

事 務 連 絡

平成26年12月1日

各国立大学法人評価担当部(課)長 殿

国立大学法人評価委員会事務局

教育研究組織の評価単位に関する意向調査について

国立大学法人評価について、常日頃より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第2期中期目標期間の業務実績評価のうち、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度の評価単位については、あらかじめ各法人の意向を聞き、これを踏まえて、国立大学法人評価委員会が法人ごとに個別に定めることとしております(参考資料1「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領(抄)」参照)。

つきましては、別紙「教育研究組織の評価単位意向調査票」(第1期における「大学評価・学位授与機構が行う教育研究の状況についての評価における現況分析の単位」)を御確認いただき、第1期の確定評価後に新たに教育研究組織を設置した場合等、評価単位を変更する必要がある場合には、朱書きにて見え消し修正の上、平成27年1月15日(木) **【必着】**までに、下記送付先宛てに御提出くださいますようお願いいたします。

本件問い合わせ先及び送付先

〒100-8959

東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室(安倍、安永、南)

TEL : 03-5253-4111 (内線3311)

FAX : 03-6734-3388

e-mail : kohyouka@mext.go.jp

記 載 要 領

1. 評価単位について

- ・第1期の確定評価における現況分析の単位から変更がない場合については、作成は不要です。なお、変更のない場合であっても、その旨御連絡願います。
- ・参考資料1「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（抄）」及び参考資料2「共同利用・共同研究拠点認定施設一覧」を参照の上、教育面・研究面それぞれの評価について、学部・研究科等の教育研究組織の評価単位（平成27年4月の新設・改組等予定分を含む）の意向を記入してください。
- ・記入に際しては、変更箇所を朱書きで見え消し修正してください。
- ・専門職大学院については、専攻設置等により中期目標別表に記載がない場合であっても、分析単位として記入が必要となりますが、本調査票の2については、記入不要です。
- ・共同教育課程については、当該所属学部・研究科を単位とする評価に含みます。
- ・教育関係共同利用拠点については、学部等を単位とする評価に含みます。

なお、評価単位は、各法人の意向を踏まえて国立大学法人評価委員会が決定することとなっておりますが、必ずしも意向どおりになるとは限らないことを申し添えます。

2. 評価単位を参考資料1「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（抄）」の「I. 基本的な考え方」に依らないこととしたい場合の理由

- ・本表を教育研究組織単位で作成し、学部・研究科を担当する教員組織（講座・学科目等）の関係を示す資料（様式自由、既存の資料で可）と併せて提出してください。
- ・「教育研究組織名」欄については、「教育面・研究面・両方」のいずれか該当するものを記載願います。
- ・「理由」欄については、簡潔・明瞭に記載願います（同一理由による場合は、教育研究組織名を1つの表にまとめて記載していただいても結構です）。

（記載例）

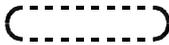
教育研究組織名：〇〇学部＋〇〇研究科＋〇〇〇センター	（研究面）
（理由）	

凡 例

学部・研究科について、評価単位を単一とする場合 : 

附置研究所について、評価単位を単一とする場合 : 

その他の研究施設について、評価単位を単一とする場合 : 

研究科のうち、一専攻を個別に単位とする場合 : 

学部・研究科について、組織の研究目的が同一であり、かつ、教員の実質的な重複を踏まえて評価を一体的に行うこととする場合 : 

学部・研究科とその他の研究施設を一体的に評価を行うこととする場合 : 

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設を示す。

専は、専門職大学院を示す。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領(抄)

平成23年10月27日

国立大学法人評価委員会決定

一部改正：平成24年11月7日

(別添2)

機構が行う教育研究評価における
学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度の評価単位について

I. 基本的な考え方

1. 国立大学法人については、評価結果を法人の教育研究の自主的改善に役立てる観点から、学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度の評価の対象は、原則として、各法人が設置する学部・研究科等、附置研究所及び共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設とする。
2. なお、大学院と学部の関係、大学院と附置研究所の関係、連合大学院等については、以下の原則により評価単位を工夫する。
 - (1) 研究面については、各法人の意向を聞き、学部・研究科等、附置研究所及び共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設の評価に必要な場合に、上記以外の教育研究組織も評価の対象とする。
 - ・ 上記以外の教育研究組織に所属して研究活動を行う教員がいる場合等が想定される。
 - (2) 学部と当該学部を基礎とする一般研究科は、研究面については、教員の実質的な重複を踏まえ、それらを一つの単位として一体的に評価する。【例1】
 - ・ 研究活動は、課程を区切って行われるものではないため、学部と研究科を一体的に評価する。
 - (3) 連合大学院は、大学院を一つの単位として評価し、評価結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する。【例2】
 - (4) 附置研究所やその他の教育研究組織を基礎とする独立研究科は、研究科を一つの単位として評価する。なお、研究面については、当該独立研究科の業績に基礎となる組織における業績について、当該独立研究科の業績と明確に区分できない場合は、両組織の業績として評価できることとする。【例3、4】

(5) 学校教育法第85条但書及び第100条但書により、学部、研究科に代わる教育研究上の組織を置く場合の教育面・研究面の評価は、原則として、学部、研究科と同様に扱う。

・ 筑波大学等の学群・学系、各大学の教育部・研究部がこれに該当。

(6) 教養教育を行う全学的な教育組織は、評価の対象とせず、教養教育の実施状況については、関係する中期計画の実施状況について評価を行うほか、学部の教育面の評価の中で扱う。

3. 大学共同利用機関法人については、原則として、法人が設置する大学共同利用機関（国立大学法人法施行規則第1条）及び中期目標に記載された教育研究組織とする。

4. 大学共同利用機関と大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設における共同利用・共同研究による業績については、当該組織と共同利用研究者が所属する組織の双方の業績として評価できることとする。

5. なお、中期目標期間の途中で統合・改組を行った場合は、平成27年度末時点の組織をそれぞれ評価の単位とするが、改組前と継続性が高い組織が存在する場合は、当該組織の研究業績や改組前からの質の向上度を評価の対象とする。

II. 評価単位の決定プロセス

1. 評価委員会は、各法人の評価単位について、予め当該法人の意向を聞き、これを踏まえて法人ごとに個別に定める。

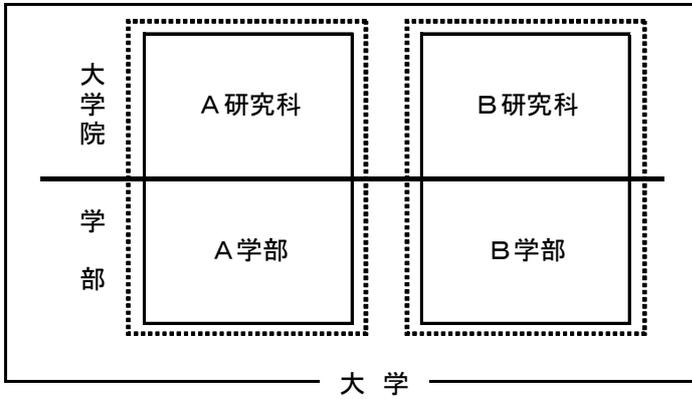
・ 各法人が、上記の基本的な考え方に基づいて、評価単位の意向を評価委員会に提出することとする。

2. 評価委員会は、平成27年10月を目処に中期目標期間評価の対象となる評価単位を確定し、機構に示すこととする。

研究面の評価単位

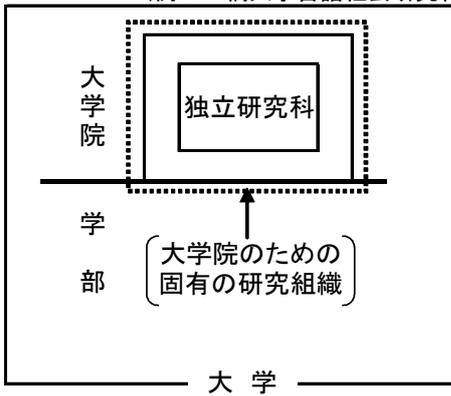
【例1】

- 学部と学部を基礎とする一般研究科の場合



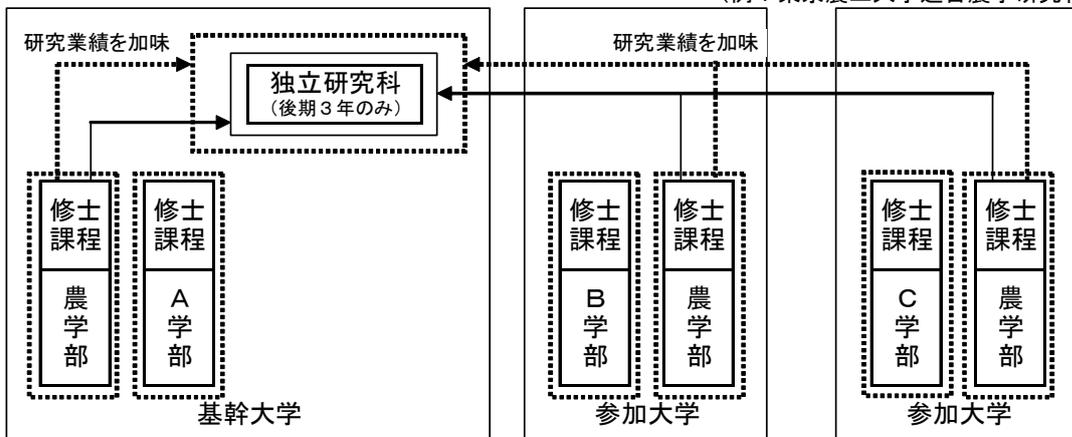
- 独立研究科の場合

(例：一橋大学言語社会研究科)



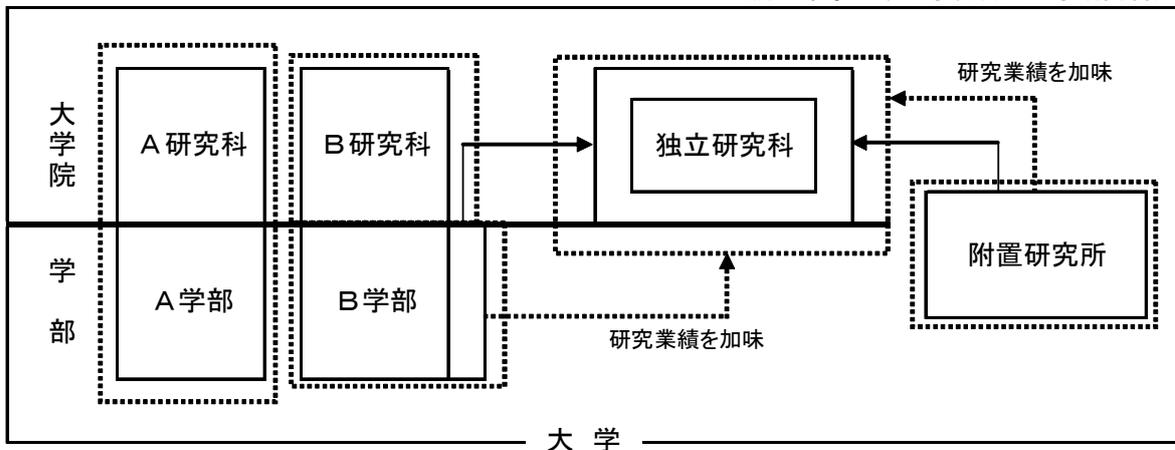
【例2】主として複数の大学の学部または修士課程を基礎とする場合

(例：東京農工大学連合農学研究科)



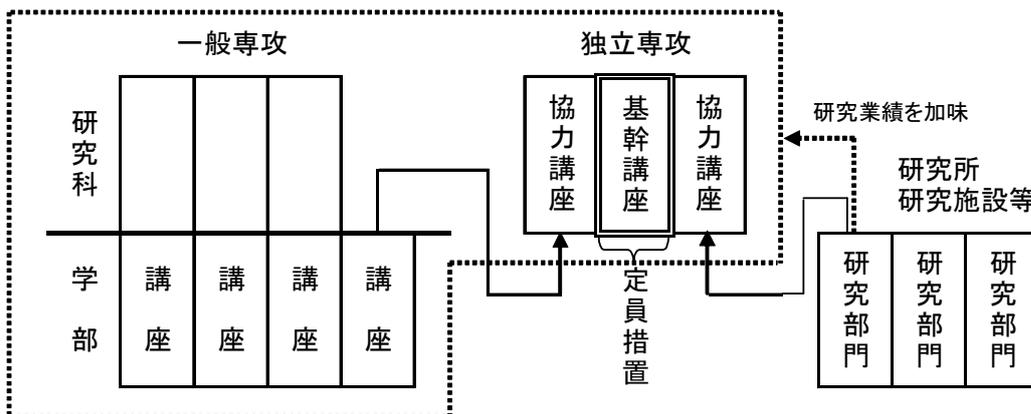
【例3】主として大学の附置研究所その他の教育研究施設を基礎とする場合

(例：東京工業大学総合理工学研究科)

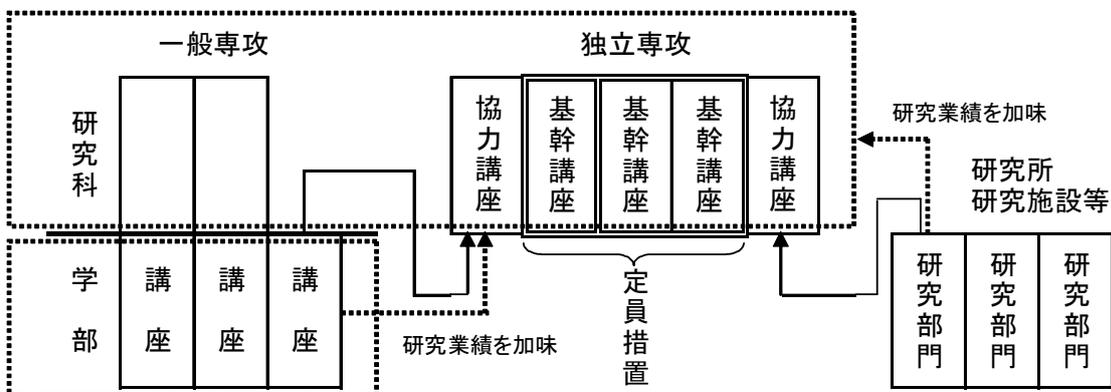


【例4】研究科内に独立専攻がある場合

① 独立専攻のウェイトが小さい場合



② 独立専攻のウェイトが大きい場合



※ 実線は組織を構成する

共同利用・共同研究拠点一覧

平成26年4月1日現在

大学名	研究施設名	大学名	研究施設名	
北海道大学	低温科学研究所	名古屋大学	太陽地球環境研究所	
	○ 電子科学研究所		地球水循環研究センター	
	遺伝子病制御研究所		◇ 情報基盤センター	
	帯広畜産大学	触媒化学研究センター	京都大学	エネルギー理工学研究所
		スラブ・ユーラシア研究センター		生存圏研究所
		人獣共通感染症リサーチセンター		防災研究所
		◇ 情報基盤センター		基礎物理学研究所
東北大学		原虫病研究センター		数理解析研究所
		金属材料研究所		原子炉実験所
	電気通信研究所	霊長類研究所		
	流体科学研究所	再生医学研究所		
	○ 多元物質科学研究所	化学研究所		
	電子光物理学研究センター	ウイルス研究所		
	加齢医学研究所	人文科学研究所		
筑波大学	◇ サイバーサイエンスセンター	経済研究所		
	計算科学研究センター	東南アジア研究所		
	遺伝子実験センター	生態学研究センター		
群馬大学	△ 下田臨海実験センター	放射線生物研究センター		
	生体調節研究所	野生動物研究センター		
千葉大学	環境リモートセンシング研究センター	地域研究統合情報センター		
	真菌医学研究センター	◇ 学術情報メディアセンター		
東京大学	地震研究所	大阪大学		接合科学研究所
	宇宙線研究所			○ 産業科学研究所
	物性研究所			蛋白質研究所
	大気海洋研究所		微生物病研究所	
	医科学研究所		社会経済研究所	
	史料編纂所		核物理研究センター	
	東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター		レーザーエネルギー学研究センター	
	社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター		◇ サイバーメディアセンター	
	素粒子物理国際研究センター		鳥取大学	乾燥地研究センター
	空間情報科学研究センター		岡山大学	資源植物科学研究所
	△ 海洋基礎生物学研究推進センター	地球物質科学研究センター		
	◇ 情報基盤センター	広島大学	原爆放射線医科学研究所	
	東京医科歯科大学	難治疾患研究所	徳島大学	疾患酵素学研究センター
東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所	愛媛大学	地球深部ダイナミクス研究センター	
東京工業大学	応用セラミックス研究所	高知大学	海洋コア総合研究センター	
	○ 資源化学研究所	九州大学	応用力学研究所	
	◇ 学術国際情報センター		○ 先端物質化学研究所	
一橋大学	経済研究所		生体防御医学研究所	
新潟大学	脳研究所		◇ 情報基盤研究開発センター	
富山大学	和漢医薬学総合研究所		マス・フォア・インダストリ研究所	
金沢大学	がん進展制御研究所	佐賀大学	海洋エネルギー研究センター	
静岡大学	電子工学研究所	長崎大学	熱帯医学研究所	
		熊本大学	発生医学研究所	
		琉球大学	熱帯生物圏研究センター	

(○◇△：ネットワーク型拠点)